解散公告

当社は、平成二十二年一月八日開催の株主総会の決議により平成二十二年一月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

東京都品川区上大崎一丁目一番一七号

日照産業株式会社

代表清算人　秋山　昭八

解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

横浜市都筑区池辺町三七〇六番地

株式会社日信製作所

代表清算人　高橋　文隆

解散公告

当社は、平成二十一年十一月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

愛知県海部郡大治町大字東条字中切四〇番地

大治木材株式会社

代表清算人　加藤ウラコ

解散公告

当社は、平成二十二年一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

名古屋市西区大野木五丁目一五一番地

有限会社メイセイ産業

清算人　皆川　初子

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

滋賀県大津市神領二丁目一七番三号

有限会社甘利製作所

清算人　甘利　次朗

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十九日開催の株主総会の決議により同月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

大阪市福島区福島四丁目一番七〇―二〇四号

大同油業株式会社

代表清算人　伊東　卓男

解散公告

当社は、平成二十二年一月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

大阪市都島区都島南通一丁目九番二一号

有限会社大辰工業

清算人　秦　孝一

解散公告

当社は、平成二十二年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

大阪市西区江戸堀一丁目一〇番一七号

株式会社バール

代表清算人　今村　匡宏

解散公告

当社は、平成二十二年二月八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

香川県高松市松並町六五八番地六

株式会社ジャパン・ポウルトリー

代表清算人　三島　義之

解散公告

当社は、平成二十二年一月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

佐賀県伊万里市南波多町笠椎九一九番地一

株式会社ひとま

代表清算人　原　英紀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年一月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

奈良県大和郡山市杉町二六九番地一

特定非営利活動法人外国人労働問題研究所

清算人　河野八十八

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十一月十三日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年二月九日

群馬県沼田市柳町三五四番地一

財団法人柳町会館

清算人代表　清水　功一

配当公告

岡山市北区御津宇甘五七七番地

破産者　三星コンクリート株式会社

右の者に対する岡山地方裁判所平成二十年(フ)第一一二五号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四一二、一五八、三八六円

一、配当することのできる金額

金四一、二一五、八四四円

平成二十二年二月九日

岡山市北区中山下一丁目九番一号山陽アルファ中山下ビル六階

破産管財人　加瀬野忠吉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道滝川市本町五丁目九八番地、最後の住所北海道滝川市本町五丁目一番二二号

被相続人　亡　小野木卓也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年二月九日

北海道砂川市西一条北三丁目一番一七号

相続財産管理人　畠山　豊

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円減少し四千五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年二月九日

東京都千代田区有楽町一丁目七番一号

株式会社トーテック

代表取締役　亀澤　宣秀

第６期決算公告

平成22年2月9日

東京都千代田区有楽町一丁目７番１号

株式会社トーテック

代表取締役　亀澤　宣秀

貸借対照表の要旨（平成20年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	255,577
	固定資産	40,058
	合計	295,636
負債及び純資産の部	流動負債	118,616
	（賞与引当金）	(8,095)
	固定負債	119,475
	株主資本	57,544
	資本金	50,000
	利益剰余金	7,544
	利益準備金	1,300
	その他利益剰余金	6,244
	（うち当期純利益）	(2,485)
	合計	295,636